

令和5年度 施策評価シート

基本目標	Ⅲ	新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
政策	310	新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る
施策	312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る
施策の目標	自身が描く未来に向けて挑戦する人材がすみだに集まっています。また、そのような風土に惹かれ、さらに多くの人々が集まることで、新しい事業が興り、新たな産業集積が生まれようとしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	チャレンジ支援資金の融資あっせん累計件数									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	80	160	245	335	425	515	605	700	800	900
実績	46	125	196	435	606	701	795			

指標名	すみだビジネスサポートセンターにおける創業相談件数									
	基準年 (R2)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-	400	400	400	400	400	400	400	400	400
実績	-	368	332	379	393	471	551			

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移 (千円)	
新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢による原油・原材料価格が高騰していた状況下で順調な数値を示している。この状況を維持・発展させていく取組を講じていく必要がある。	R2	986,768
	R3	1,039,974
	R4	822,768

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	施策目標の達成には、新しい生活様式が常態であることを視野に入れて必要に応じて見直しを図る必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
一定の効果を示しているものの、事務事業の精査・検証を行い、必要に応じて見直しを行う必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
創業希望者をより効果的に当区へと引き込むにあたって、既存の事務事業の見直しや必要な取組を実践する。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
					評価対象年度	
1	ハードウェアスタートアップ 拠点構想	1,200	2,454	3,654	2	改善・見直しのうえ継続
					1	令和4年度
2	プロトタイプ実証実験支援 事業	29,920	8,179	38,099	1	改善・見直しのうえ継続
					1	令和4年度
3	商工業融資	801,932	16,358	818,290	1335	改善・見直しのうえ継続
					1578	令和4年度
4	創業支援事業	1,143	16,358	17,501	150	改善・見直しのうえ継続
					94	令和4年度
5	工房サテライト事業の推進	14,367	7,361	21,728	9	改善・見直しのうえ継続
					2	令和4年度
6	小規模事業者経営改善資 金への利子補助	3,191	1,636	4,827	620	現状維持
					233	令和4年度
7	スタートアップ連携促進事業	16,502	4,907	21,409	60	統合や縮小を検討
					24	令和4年度
8						
9						
10						
11						
12						

施策	312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る				部内優先順位
事業名	ハードウェアスタートアップ拠点構想				1	
目的	区内経済の将来的な飛躍を図るため、新たな経済の担い手となり得るベンチャー企業の集積を加速し、区内企業との連携を促進する。				主管課・係(担当)	
					産業振興課産業振興担当	
対象者	スタートアップ企業、区内ものづくり企業					
根拠法令 関連計画	なし					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤:2、委託先:㈱浜野製作所	
事業内容	スタートアップ企業による社会課題の解決につながるハードウェア製品等の開発・製造・実証実験等を、東墨田会館1階において支援する。					
経過	開始年度	令和3年度		終了予定		
	令和3年8月～11月 東墨田会館1階の改修工事 令和3年12月～ 社会実験業務の委託(スタートアップによる製品開発の開始)					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)				31,356	1,200	1,200
A.決算額(令和5年度は見込み)				30,221	1,200	1,200
財源	国					
	都			15,110		
	その他					
一般財源	0	0	0	15,111	1,200	1,200
執行率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	96.4%	100.0%	100.0%
B.人コスト				4,398	2,454	
総事業決算額(A+B)	0	0	0	34,619	3,654	
予算書P(令和5年度)	P203-19		執行実績報告書P(令和4年度)		P144-22	

施策	312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る			部内優先順位
事業名	プロトタイプ実証実験支援事業				2
目的	社会課題解決型スタートアップ企業の製品・サービス等を、区役所や区内施設、各部署で実施する事業等で積極的かつ優先的に導入し、区内での実証実験を加速させることで、分野を問わず地域内にある社会課題解決を促すとともに、地域社会・経済の持続的な発展を図る。				主管課・係(担当)
					産業振興課産業振興担当 03-5608-6186
対象者	スタートアップ企業、区内ものづくり企業、区内大学				
根拠法令 関連計画	産業と観光の将来構想、SDGs未来都市計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名 委託先: デロイトトーマツコンサルティング(合)
事業内容	<p>①課題の抽出・実証テーマの設定 ヒアリングなどを通じ、区政等の課題を抽出し、実証実験の対象となるテーマを設定する。</p> <p>②実証テーマと解決策のマッチング 実効性と実現可能性を高めるため、設定した実証テーマとそれに対して解決策を持つスタートアップ企業等とのマッチングを行い、実証実験に向けた準備を行う。</p> <p>③地域内での実証実験・効果検証 審査によりスタートアップ企業を採択し、区政現場や区内ものづくり企業等と連携しながら製品やサービスなどを実験的に導入して実証実験を実施する。効果検証を行うことで、課題の解決を促す。</p>				
経過	開始年度	令和4年度		終了予定	令和8年度
	<p>令和4年8月 公募開始 令和4年9月 実施企業選定(5社) 令和4年11月 実証開始 令和5年3月 成果報告</p>				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	<p>・渋谷区では、「Innovation for New Normal from Shibuya」事業において、ニューノーマル対応に貢献する技術・サービスを持ったスタートアップを募集・審査し、採択されたスタートアップの製品を区役所内で実験的に導入している。</p> <p>・東京都では、「キングサーモンプロジェクト(先端事業普及モデル創出事業)」において、成長性の高いスタートアップの製品等を都が積極的に導入し、有効性が確認されたものについては、随意契約により購入できる仕組みを整備している。</p>				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)						30,000	47,500
A.決算額(令和5年度は見込み)						29,920	47,500
財源	国						
	都					15,000	23,750
	その他						
一般財源		0	0	0	0	14,920	23,750
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	99.7%	100.0%
B.人コスト						8,179	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	38,099	
予算書P(令和5年度)	P204-21	執行実績報告書P(令和4年度)			P144-24		

施策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む	部内優先順位
事業名	商工業融資		3
目的	区内の中小企業者に対し、経営に必要な資金の融資をあっせんすることにより、区内の中小企業者の経営の向上と安定を図る。		主管課・係(担当)
			経営支援課経営支援担当 5608-6183
対象者	(1)中小企業信用保険法に定める中小企業者であること。 (2)区内に主たる事業所を有すること。 ・法人は本店登記地及び事業の実態が区内にあること。 ・個人事業主は事業所住所及び事業の実態が区内にあること。 (3)区内において引き続き1年以上同一事業を営んでいること。 (4)特別区民税(法人は法人住民税)を滞納していないこと。区内に住所を有しない個人事業主は区民税事業所課税分を滞納していないこと。 (5)東京信用保証協会の保証対象業種に属する事業を営んでいること。 (6)墨田区暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではないこと。		
根拠法令	墨田区商工業融資要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤6・会計年度1
事業内容	商工業融資は、昭和41年4月から中小企業対策の一環として設けた制度で、区内金融機関等の協力により成り立っており、金融機関は区の定める条件の範囲内で中小企業に融資する。 この制度は、区内の中小企業者が金融機関から融資を受けやすくし、やがて金融機関から自らの実力と信用で資金の調達が出来るようになることを目指し実施している。		
経過	開始年度	昭和41年度	終了予定
	最近の制度改正 平成19年4月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年10月 平成25年4月 平成26年4月 平成30年10月 平成31年4月 令和2年3月 令和2年4月 令和3年8月 令和4年4月 7月	緊急資金終了及び経営安定資金の新設 保証料補助の原則廃止(公害・アスベストを除く) 責任共有制度導入、小規模企業資金の新設 製造物責任法対応資金、労働安全設備資金終了 事業共同化資金を商工業融資に移行 経営安定資金保証料全額補助 創業支援資金をチャレンジ支援資金に移行(保証料全額補助) チャレンジ支援資金の融資限度額及び返済期間を拡大 チャレンジ支援資金及び小規模企業資金の融資限度額を拡大 事業承継支援資金、環境改善資金の新設 設備資金の利子補助率を改定(全額補助) 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の新設 設備資金・環境改善資金・産業支援資金(店舗改善)を統合して設備・環境改善資金とし、融資限度額を拡大 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の融資限度額の拡大及び借入期間を延長 設備資金(二酸化炭素)、M&A資金の新設 原油価格・物価高騰等緊急対策資金の新設(令和5年3月末まで)	
議会質問の状況			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・保証料補助:毎月 ・利子補助:4月(11月~2月返済分の利息)、8月(3月~6月返済分の利息)、12月(7月~10月返済分の利息) ・新型コロナウイルス感染症緊急対策資金あっせん件数 令和元年度 475件 令和2年度 2,071件 令和3年度 1,794件 令和4年度 529件 ・原油価格・物価高騰等対策資金あっせん件数 766件		

予算・決算額推移(単位:千円)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)	224,109	313,797	1,001,103	1,336,255	935,093	808,279
A.決算額(令和4年度は見込み)	207,448	291,545	954,776	1,008,364	804,861	808,279
財源	国					
	都					
	その他	3,521	1,623	15,451	94,087	32,307
一般財源	203,927	289,922	939,325	914,277	772,554	804,679
執行率(%)	92.6%	92.9%	95.4%	75.5%	86.1%	100.0%
B.人コスト		30,583	30,877	20,376	16,358	
総事業決算額(A+B)	207,448	322,128	985,653	1,028,740	821,219	
予算書P(令和5年度)	P201-9		執行実績報告書P(令和4年度)		P141-9	

補助金名称	墨田区商工業融資利子等補助金			主管課・係(担当)
根拠法令	墨田区商工業融資要綱			経営支援課経営支援担当
補助概要	墨田区商工業融資であつせんを受けた者のうち、実行された融資に対し、利子の補助や保証料の補助を行う。			5608-6183
目的	区内の中小企業者に対し、経営に必要な資金の融資をあつせんすることにより、区内の中小企業者の経営の向上と安定を図る。			
対象	(1) 中小企業信用保険法に定める中小企業者であること。 (2) 区内に主たる事業所を有すること。 ・法人は本店登記地及び事業の実態が区内にあること。 ・個人は事業所住所が区内にあること。また、区内に住所を有さない者は区民税事業所課税分を滞納していないこと。 (3) 区内において引続き1年以上同一事業を営んでいること。 (4) 特別区民税(法人は法人住民税)を滞納していないこと。 (5) 東京信用保証協会の保証対象業種に属する事業を営んでいること。 (6) 墨田区暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではないこと。			
基準	区独自基準			
補助条件	・法人は本店登記地及び事業の実態が区内にあること。 ・個人は事業所住所が区内にあること。また、区内に住所を有さない者は区民税事業所課税分を滞納していないこと。 ・約定通りに元金、利息を返済していること。			
経過	開始年度	昭和41年度		終了予定
	最近の制度改正	平成19年 4月 平成19年10月 平成20年 4月 平成20年10月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成30年10月 平成31年 4月 令和 2年 3月 令和 2年 4月 令和 3年 8月 令和 4年 4月 7月	緊急資金終了及び経営安定資金の新設 保証料補助の原則廃止(公害・アスベストを除く) 責任共有制度導入、小規模企業資金の新設 製造物責任法対応資金、労働安全設備資金終了 事業共同化資金を商工業融資に移行 経営安定資金保証料全額補助 創業支援資金をチャレンジ支援資金に移行(保証料全額補助) チャレンジ支援資金の融資限度額及び返済期間を拡大 チャレンジ支援資金及び小規模企業資金の融資限度額を拡大 事業承継支援資金、環境改善資金の新設 設備資金の利子補助率を改定(全額補助) 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の新設 設備資金・環境改善資金・産業支援資金(店舗改善)を統合して設備・環境改善資金とし、融資限度額を拡大 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の融資限度額を拡大及び借入期間を延長 設備資金(二酸化炭素)、M&A資金の新設 原油価格・物価高騰等緊急対策資金の新設(令和5年3月末まで)	
議会質問の状況				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・保証料補助:毎月 ・利子補助:4月(11月～2月返済分の利息)、8月(3月～6月返済分の利息)、12月(7月～10月返済分の利息) ・新型コロナウイルス感染症緊急対策資金あつせん件数 令和元年度 475件 令和2年度 2,071件 令和3年度 1,794件 令和4年度 529件 ・原油価格・物価高騰等緊急対策資金あつせん件数 766件			

予算・決算額推移(千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(事業費)		221,265	313,589	977,495	1,331,180	932,161	808,199
決算額(令和4年度は見込み)		204,665	294,826	931,260	1,003,922	801,932	808,199
財源	国						
	都						
	その他	3,521	1,623	15,451	94,087	32,307	3,600
一般財源		201,144	293,203	915,809	909,835	769,625	804,599
執行率(%)		92.5%	94.0%	95.3%	75.4%	86.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	あっせん(申込)件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1480	R7	目標		1440	1445	1450
				実績	1429	1345	1459	2105
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1455	1460	1465	1470	1475	1480
		実績	2946	2636	1960			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申込件数により、区内中小企業者のニーズがあると把握することができる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で微増としているが、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響により実績が増加している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	実行件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1350	R7	目標		1310	1315	1320
				実績	1299	1153	1246	1603
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		1325	1330	1335	1340	1345	1350	
実績		2681	2121	1578				
指標の選定理由及び目標値の理由								
実行件数は、区内中小企業者のニーズをどの程度満たすことが出来たかの目安となる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で微増としているが、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響により実績が増加している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	緊急支援として令和2年3月に開始した新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の申請期間を延長している。また、令和4年7月～令和5年3月末まで原油価格・物価高騰等緊急対策資金のあっせん和利子・保証料補助をすることで、区内中小企業への支援を行った。 区内中小企業の実情に即し迅速に低利であっせんを行うことで、区内中小企業が融資を受けやすくなり、経営の向上や安定につながっている。融資制度については、今後も景況や区内中小企業を取り巻く社会経済環境の変化に応じ、新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえて見直しを行っていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・景況や区内中小企業を取り巻く社会環境の変化により融資の申請・実行件数が左右される。 ・すみだビジネスサポートセンターや関係機関と連携し、区内中小企業の融資に係るニーズを把握する必要がある。

施策	312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る	部内優先順位
事業名	創業支援事業		4
目的	区内創業を活性化させることにより、産業によるまちの賑わいづくり及び産業集積の維持・促進を図る。また、創業無関心者等に対して創業に関する理解と関心を深める取組(創業機運醸成事業)を実施することで区内創業の活性化を図る。		主管課・係(担当)
			経営支援課経営支援担当 03-5608-6185
対象者	区内創業希望者、創業間もない企業及び個人事業主、区内在住の小学生		
根拠法令 関連計画	産業競争力強化法に基づく墨田区創業支援等事業計画		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1名、情報経営イノベーション専門職大学
事業内容	<p>平成26年6月に創業支援等事業計画が国の認定を受けてから、以下の事業は計画内の事業として位置づけられている。</p> <p>【創業誘発促進事業】 平成29年度、30年度に認定した支援対象の6社へのサポート支援と賃料の補助(支援開始から3か年)を実施</p> <p>【起業ゼミ】 国の認定を受けた「特定創業支援等事業」であり、参加者(30名程度)が経営・財務・人材育成・販路開拓について学が講義を実施</p> <p>【クリエイティブスタジオの運営補助事業】 創業支援施設である「KFCクリエイティブスタジオ」の運営を行う、クリエイティブスタジオ運営協議会への補助を実施 ※当該施設は、令和2年5月31日に廃止</p> <p>【創業機運醸成事業】 次代を担う子どもたちの主体性や創造性を養い、社会が直面する諸問題に対し「自ら学び、考え、行動できる人材(STEAM人材)」を育成していく。</p>		
経過	開始年度	平成26年度	終了予定
	<p>【創業誘発促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月:平成29年度墨田区創業誘発促進事業(墨田区創業賃料補助金)募集要項の策定 平成29年12月:4件の支援対象者を認定 平成30年6月:さらに2件の支援対象者を認定 平成31年3月:新規支援対象者の認定中止(当初10件の支援対象者を認定予定であったが、6件までとした) 令和3年5月分までの賃料補助金の交付により、賃料補助の終了 <p>【起業ゼミ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月:「墨田区と早稲田大学の事業連携に関する協定」に基づく事業の一環として開始 平成26年1月:産業競争力強化法施行 平成26年6月:墨田区創業支援等事業計画の認定、本事業を特定創業支援等事業に位置付け <p>【クリエイティブスタジオの運営補助事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成12年4月:国際ファッションセンタービル開業 平成13年1月:国際ファッションセンタービル10階に、KFCクリエイティブスタジオ設置(全13室、1月8日から入居開始) 平成19年1月:13室から10室へ縮小 平成25年1月:10室から9室へ縮小 平成31年3月:令和2年5月31日でKFCクリエイティブスタジオ閉鎖の決定 令和2年5月:KFCクリエイティブスタジオの閉鎖 令和3年3月:クリエイティブスタジオ運営協議会の解散 <p>【創業機運醸成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度:事業コンセプト構築、STEAM人材育成事業(PROJECT SUMIDA)始動、プロモーション戦略策定、ウェブサイト制作 令和2年度:STEAM人材育成事業(動画制作・工場改善)実施、STEAM人材育成事業(令和元年度カードゲーム制作の製品化)実施 令和3年度:STEAM人材育成事業(小学生スタートアッププロジェクト)実施 令和5年度:スタートアップ連携促進事業から創業支援事業に統合して実施 		
議会質問 の状況	令和元年12月 産業都市委員会 ベンチャー企業、創業者の集積の成果や業種について 令和2年3月 産業都市委員会 ベンチャー企業の誘致、区有地の活用について		
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		21,415	20,937	10,005	1,684	1,143	3,863
A.決算額(令和5年度は見込み)		20,899	20,426	8,738	1,660	1,143	3,863
財源	国						
	都						
	その他	14,311	14,344	2,669	36	84	90
一般財源		6,588	6,082	6,069	1,624	1,059	3,773
執行率(%)		97.6%	97.6%	87.3%	98.6%	100.0%	100.0%
B.人コスト		8,859	6,990	5,293	5,227	16,358	
総事業決算額(A+B)		29,758	27,416	14,031	6,887	17,501	
予算書P(令和5年度)	P203-18	執行実績報告書P(令和4年度)			P144-18		

施策	312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る	部内優先順位			
事業名	工房サテライト事業の推進				5	
目的	産業立地環境の整備を行うことにより、区内にベンチャー企業等呼び込み、区内事業者と連携しながら新しい製品やサービス等を創出し、ものづくりイノベーションを喚起することで区内事業者の経営の近代化と活性化を図る。				主管課・係(担当)	
					産業振興課産業振興担当	
対象者	ものづくりベンチャー企業、協同組合テクネットすみだ 「新ものづくり創出拠点」を整備・運営する区内外の中小企業者等 区内ものづくり事業者等とつながりのあるクリエイター人材				03-5608-1437	
根拠法令 関連計画	墨田区工房サテライト(工場アパート)事業補助金交付要綱 墨田区新ものづくり創出拠点整備補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●テクネットすみだビルの建物2階部分を区として借り上げ、ベンチャー用ラボスペースとして転貸する。 ●ものづくりイノベーションを喚起するために整備された「新ものづくり創出拠点」において、区外から新しい発想を持つ人材を呼び込み、区内事業者と連携しながら新しい製品、技術、サービス等が創出されるよう、拠点運営事業者を支援する。 					
経過	開始年度	昭和63年度			終了予定	
	昭和63年度:新規事業として工場アパート事業に着手 平成3年度:協同組合テクネットすみだの設立、中小企業高度化資金の借入れ申込み・融資決定、工事着工 平成4年度:テクネットすみだビルの竣工(平成5年1月)、土地分の利子補助を開始 平成5年度:中小企業高度化資金の建物分の利子補助を開始 平成13年度:中小企業高度化資金の建物分の利子補助を廃止 平成25年度:新ものづくり創出拠点整備事業開始 平成28年度:新ものづくり創出拠点整備の補助対象物件を空き工場に限定しない事務所、倉庫等に拡大 平成29年度:中小企業高度化資金の土地分の利子補助を中止(利子支払い据置きとなったため) 平成30年度:テクネットすみだビル2階の借上及び転貸を開始 新ものづくり創出拠点10拠点目の開設(これをもって拠点整備終了) 令和2年度:「施策311・工房サテライト事業の推進」と「施策312・新しいものづくり創出拠点整備事業」を事業統合 令和5年度:テクネットすみだビルの一部の借上及び転貸を追加で開始					
議会質問の状況	[平成29年10月] 新ものづくり創出拠点の実績について [平成30年3月] 協同組合テクネットすみだの支援について [平成30年11月] 新ものづくり創出拠点の実績について [平成31年2月] テクネットすみだビル借上げ部分の有効活用について [平成31年2月] 新ものづくり創出拠点の今後の方向性について [令和元年11月] 新ものづくり創出拠点の成果について [令和元年12月] テクネットすみだの現状と今後の活用について [令和4年9月] 循環型素材活用に関する研究について					
その他特記事項	(関連部署・団体等) ・令和5年度の調査研究委託料は、公民学連携による空き工場の産業拠点化に向けた千葉大への委託事業によるもの。					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		32,212	12,470	14,202	12,951	14,408	25,228
A.決算額(令和5年度は見込み)		31,764	12,156	12,297	12,367	14,367	25,228
財源	国						
	都	9,600					
	その他						
一般財源		22,164	12,156	12,297	12,367	14,367	25,228
執行率(%)		98.6%	97.5%	86.6%	95.5%	99.7%	100.0%
B.人コスト			7,058	7,058	6,157	7,361	
総事業決算額(A+B)		31,764	19,214	19,355	18,524	21,728	
予算書P(令和5年度)	P201-8	執行実績報告書P(令和4年度)		P140-8			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	40	報償費	講師謝礼	80
需用費	電気料・消耗品費	886	需用費	光熱水費・消耗品費	1,300	需用費	光熱水費・消耗品費	3,549
使用量及び賃借料	使用量及び賃借料	10,381	委託料	調査研究委託料	1,500	役務費	役務費	1
負担金補助及び交付金	一般負担金	1,101	使用量及び賃借料	使用料及び賃借料	10,427	委託料	調査研究委託料	3,500
			負担金補助及び交付金	一般負担金	1,100	使用量及び賃借料	使用料及び賃借料	16,011
						工事請負費	空調取付工事	400
						負担金補助及び交付金	一般負担	1,687

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	テクネットすみだビル2階・4階ベンチャーラボスペース内の事業者入居済み部屋数				単位	室
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		7	令和7年度	目標			3	3
				実績			1	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	5	5	7	7	7
		実績	5	5	5			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ものづくりベンチャー企業が入居する部屋数から区内に呼び込んだ状況を確認できるため。 ※ 事業拡大により令和5年度から、部屋数が5から7に増えたため、最終目標値「5→7」へと修正(令和5年度)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	テクネットすみだビル2階・4階ベンチャーラボスペース及び新ものづくり創出拠点において新たに開発された製品等				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標				6	
			実績				8	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	7	8	9	10	11	12	
	実績	6	4	2				
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内外の事業者との連携や、人材の流入により、新製品開発や新たなプロジェクトによりものづくりイノベーションを喚起させるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ベンチャー企業等における新製品開発や事業発展の支援とともに、他事業者との連携によるものづくりイノベーションを巻き起こすようなサポートを行う。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・テクネットすみだビル2階・4階入居ベンチャー企業に関わる契約等の適切な管理と的確な支援 ・協同組合テクネットすみだの自立化 ・ものづくりHUBとしての新ものづくり創出拠点の機能強化 ・拠点に集まり始めている新しい発想を持つクリエイター人材への効果的な支援

施策	312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る			部内優先順位
事業名	小規模事業者経営改善資金への利子補助				6
目的	東京商工会議所の経営指導により事業改善を図っている区内の小規模事業者に対し、本融資に係る利子補助を行い、当該事業者の安定的な事業資金の調達に資する。				主管課・係(担当)
					経営支援課経営支援担当 5608-6183
対象者	東京商工会議所の推薦により小規模事業者経営改善資金の融資を受け、利子の支払いを行った者。				
根拠法令 関連計画	墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	<p>(株)日本政策金融公庫が区内の事業者に対し、小規模事業者経営改善資金の融資を実行した場合に、区が当該融資に係る支払利子の一部を補助することにより、当該事業者の経営改善及び安定的な事業資金の調達ができるようにする。</p> <p>【一般】 融資限度額 2,000万円、利率 1.21% (5月1日現在)、返済期間(運転資金)7年以内、(設備資金)10年以内</p> <p>【コロナ対策】 融資限度額 1,000万円、利率 当初3年間0.31% (5月1日現在)、返済期間(運転資金)7年以内、(設備資金)10年以内</p>				
経過	開始年度	平成27年度		終了予定	
	<p>平成27年度より事業開始</p> <p>実行件数 平成27年度 106件、平成28年度 307件、平成29年度 486件、平成30年度 600件 令和元年度 573件、令和2年度 510件、令和3年度 298件、令和4年度 233件</p>				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)	11,329	13,083	10,953	10,484	8,240	8,204
A.決算額(令和5年度は見込み)	10,237	9,586	8,255	4,377	3,191	8,204
財源	国					
	都					
	その他					
一般財源	10,237	9,586	8,255	4,377	3,191	8,204
執行率(%)	90.4%	73.3%	75.4%	41.7%	38.7%	100.0%
B.人コスト		1,748	1,764	1,759	1,636	
総事業決算額(A+B)	10,237	11,334	10,019	6,136	4,827	
予算書P(令和5年度)	P202-10		執行実績報告書P(令和4年度)		P142-10	

補助金名称	墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金交付要綱		経営支援課経営支援担当
補助概要	㈱日本政策金融公庫が区内の事業者に対し、小規模事業者経営改善資金の融資を実行した場合に、区が当該融資に係る支払利子の一部を補助することにより、当該事業者の経営改善及び安定的な事業資金の調達ができるようにする。		5608-6183
目的	東京商工会議所の経営指導により事業改善を図っている区内の小規模事業者に対し、本融資に係る利子補助を行い、当該事業者の安定的な事業資金の調達に資する。		
対象	東京商工会議所の推薦により小規模事業者経営改善資金の融資を受け、利子の支払いを行った者。		
基準	区独自基準		
補助条件	東京商工会議所の推薦により小規模事業者経営改善資金の融資を受け、利子の支払いを行った者に対し、負担した利子の30%に相当する金額を返済開始から36回を上限として補助する。		
経過	開始年度	平成27年度	終了予定
	平成27年度より事業開始 実行件数 平成27年度 106件、平成28年度 307件、平成29年度 486件、平成30年度 600件 令和元年度 573件、令和2年度 510件、令和3年度 298件、令和4年度 233件		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		11,329	13,083	10,953	10,484	8,240	8,204
決算額（令和5年度は見込み）		10,237	9,586	8,255	4,377	3,191	8,204
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		10,237	9,586	8,255	4,377	3,191	8,204
執行率（%）		90.4%	73.3%	75.4%	41.7%	38.7%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金申込件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		635	令和7年度	目標		550	600	605
				実績	309	486	600	573
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	610	615	620	625	630	635
		実績	511	299	233			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請件数により、区内小規模事業者のニーズを把握することができる。 目標値は、景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、時限的に新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度(当初3年間実質無利子)が新設された影響により件数が一時的に減少している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助金交付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		635	令和7年度	目標		550	600	605
				実績	307	486	600	573
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		610	615	620	625	630	635	
実績		510	298	233				
指標の選定理由及び目標値の理由								
実行件数は、区内小規模事業者のニーズをどの程度満たすことができたかの目安となる。 目標値は、景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、時限的に新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度(当初3年間実質無利子)が新設された影響により件数が一時的に減少している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	小規模事業者に特化した融資制度で、区内産業構造や事業所規模に適している。 利用に際し、専門家による経営指導の受講が義務づけられているので事業者の経営改善に役立っている。

課題・問題点
融資の申請・実行件数は、景況や区内中小企業を取り巻く社会環境の変化により左右されることから、傾向を把握することが難しい。

施策	312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る			部内優先順位
事業名	スタートアップ連携促進事業				7
目的	AI・IoT時代が到来し、社会全体で産業構造が大きく転換しつつある状況において、スタートアップ企業を本区に引き寄せるとともに、AI・IoT等の新たな技術を活用しながら、区内ものづくり産業を活性化させる。				主管課・係(担当)
					経営支援課経営支援担当 03-5608-6185
対象者	区内外事業者等、区内在住の小学生				
根拠法令 関連計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3 委託先:tanQ(株)、(株)ENJIN
事業内容	<p>1. STEAM人材育成事業 次代を担う子どもたちの主体性や創造性を養い、社会が直面する諸問題に対し「自ら学び、考え、行動できる人材(STEAM人材)」を育成していく。</p> <p>2. スタートアップ企業誘致のためのプロモーション業務 アイデアや得意分野を活かして新しいビジネスにチャレンジしようとする企業や人材を区外から引き寄せるためのプロモーションを行う。</p>				
経過	開始年度	令和元年度		終了予定	
	<p>令和元年度:事業コンセプト構築、STEAM人材育成事業(PROJECT SUMIDA)始動、プロモーション戦略策定、ウェブサイト制作</p> <p>令和2年度:STEAM人材育成事業(動画制作・工場改善)実施 STEAM人材育成事業(令和元年度カードゲーム制作の製品化)実施 スタートアップ支援プロモーションウェブサイト「サブス区」公開、「人情サブス区係」設置</p> <p>令和3年度:STEAM人材育成事業(小学生スタートアッププロジェクト)実施</p> <p>令和4年度:スタートアップ支援プロモーションウェブサイト「サブス区」を閉鎖 ※「サブス区」に掲載していた一部の情報は、区ホームページ「産業情報ナビ」に掲載</p> <p>令和5年度:STEAM人材育成事業(小学生スタートアッププロジェクト)を創業機運醸成事業と位置づけ、創業支援事業の一環として実施</p>				
議会質問 の状況	<p>令和元年12月 産業都市委員会 ベンチャー企業、創業者の集積の成果や業種について</p> <p>令和2年3月 産業都市委員会 ベンチャー企業の誘致、区有地の活用について</p>				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)			15,000	15,000	25,000	16,502	
A.決算額(令和5年度は見込み)			15,000	15,000	25,000	16,502	
財源	国						
	都		7,500	7,500	12,500		
	その他						
一般財源		0	7,500	7,500	12,500	16,502	0
執行率(%)		#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	#DIV/0!
B.人コスト			8,738	8,822	8,796	4,907	
総事業決算額(A+B)		0	23,738	23,822	33,796	21,409	
予算書P(令和5年度)		執行実績報告書P(令和4年度)		P144-19			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	事業運営費	25,000	旅費	管外旅費	2			
			委託料	事業運営費	16,500			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	STEAM人材育成事業参加者数累計(延べ)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		450	令和4年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	410	450			
		実績	380	390	417			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	変化し続ける社会環境に対応できる人材を育成することは、将来に向けた区内産業の活性化に寄与するため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	ウェブサイト(サブス区)からの問合せ件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
60		令和4年度	目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	20	40	60				
	実績	15	31	24				
指標の選定理由及び目標値の理由								
新しいビジネス等にチャレンジする企業や人材が区に引き寄せられた数値であり、施策目標の達成に直結するため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト(サブス区)は、企業や人材の誘引についての効果を検証し、必要な見直しを講じていく必要がある。 STEAM人材育成事業は、創業に興味を抱かせる要素を視点とした見直しを行う必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト(サブス区)は、一定の効果はあるものの、事業が創業者支援的な要素があることから、効率的かつ経済的に事業を展開していくためには、区ホームページの創業支援の項目に統合する必要がある。 STEAM人材育成事業は、その要素が創業支援事業と大きく類似していることから、区内事業者と親和性のある地域の教育機関等と連携するなど、効果的かつ効率的な事業の運営方法を検討する必要がある。